

知財教育分科会セッション

◆ ラウンドテーブル:知的財産推進計画と知財創造教育 ◆

知財教育分科会では、年次学術研究発表会において、タイムリーなゲストを招聘し、ラウンドテーブルを開催してきました。2018年には「知財教育の新展開：中学校から高校への知財教育」、2017年は「次の10年の知財教育の推進に向けて」と題して、ゲストとフロアが一体となって情報共有と意見交換を進め、知財教育の普及に資するとともに、学術研究としての「知財教育研究」の発展に寄与しています。

2019年は、「知的財産推進計画と知財創造教育」と題して内閣府知的財産戦略推進事務局より小林英司参事官をお招きして、知的財産推進計画2019の概要と同事務局で推進している知財創造教育の取組状況についてご講演いただきます。また、日本教育学会理事である東京大学大学院教育学研究科の勝野正章教授をコメンテーターとしてお招きし、学術的な視点から教育現場の現状、知財教育の課題や期待することについてご意見をいただきます。

【セッション概要】

社会や産業構造の変化に供って、その担い手である児童・生徒に求められる能力も変化しており、学習指導要領では、児童・生徒には豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手となることが期待されています。そこで内閣府では、これら能力は子供たちが既に持っている、大人（教員）の力で引き出す必要があるという考えのもと、2017年1月に「知財創造教育推進コンソーシアム」を設置し、小中高等学校における知財創造教育の全国的な普及に取り組んでいます。知財創造教育は

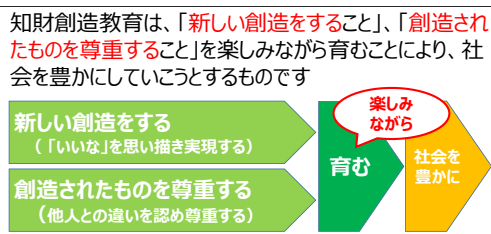


Figure 1 知財創造教育の概要

「新しい創造をすること」、「創造されたものを尊重すること」を楽しみながら育むことにより、社会を豊かにしていこうとするもので (Figure 1)、多くの優れた知財を創造できるようになるための創造性の涵養に重点を置

いています。

「新しい創造をすること」、「創造されたものを尊重すること」を楽しみながら育むことにより、社会を豊かにしていこうとするもので (Figure 1)、多くの優れた知財を創造できるようになるための創造性の涵養に重点を置

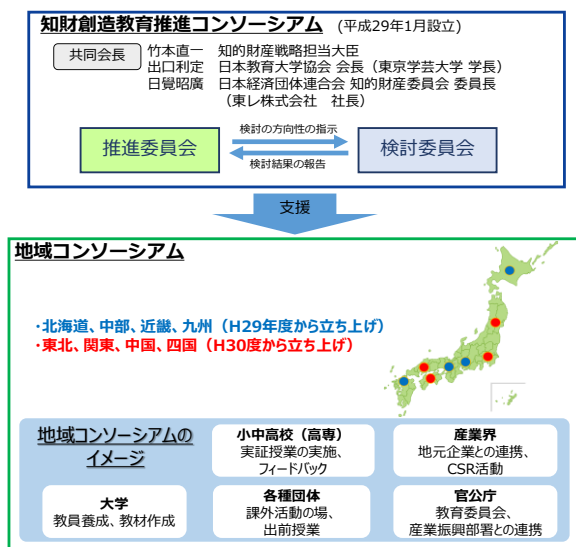


Figure 2 知財創造教育の推進体制

これまで、学習指導要領との対応関係を整理して知財創造教育の体系化を行うことで、新たな指導内容を追加することなく、全教科の通常の授業に、知財創造教育の視点が盛り込めることを提案してきました。また、知財創造教育推進コンソーシアムに参画している団体等で活用されている教材の収集を行い、

知財教育分科会セッション

◆ ラウンドテーブル:知的財産推進計画と知財創造教育 ◆

200以上の教材を知的財産戦略推進事務局のウェブサイトで紹介しています(*)。また、教育現場での活用を想定し、172の工場見学や82の出前授業も公開しています。

さらに、全国8地域において、学校と地域社会が連携・協働して知財創造教育を推進するための体制(地域コンソーシアム)の構築を支援し、地域コンソーシアムを通じた知財創造教育の浸透につながる方策の検討などを進めています(Figure 2)。

(*)<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tizaikyoku/program.html>

<<< ゲスト >>>

【講演者】

小林英司 様

内閣府知的財産戦略推進事務局 参事官(産業競争力強化担当)

1997年特許庁入庁。審判官・審査官(特許)として、社会基盤分野の審判・審査に従事。また、知財制度の改正、知財活用に係る施策及び審判制度の運用などについての企画・立案担当などを経て、2017年4月から、地域金融機関による企業の成長支援を後押しする「知財ビジネス評価書・知財ビジネス提案書」の提供(知財金融支援)などの地域・中小企業知財支援を推進。2019年7月より現職。

【コメンテーター】

勝野正章 様

東京大学大学院教育学研究科学校教育高度化専攻学校開発政策コース 教授

1965年生まれ。東京大学大学院教育学研究科博士課程(教育行政学専攻)単位取得満期退学。Ph.D(University of Waikato: NZ)。北星学園大学講師、お茶の水女子大学助教授、東京大学大学院教育学研究科助教授・准教授を経て、2013年10月より現職。ご専門は教育学(学校経営学、教育行政学)。

【コーディネータ】 世良清 (知財教育分科会副代表)